



# 秋厚労ニュース

NO1859号

2018年8月2日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

## 少ない掛金

# 大きな保障

## 医労連共済

医労連共済は、医労連（医療労働組合連合会）が組合員のために運営する「助け合い運動」です。病気や事故などで困った時に、経済的な保障を受けられるこの制度を利用しない手はありません。

### 生命・医療・交通災害共済

「セット7型+医療16口」のプランの場合

# 月掛金2,400円

入院1万円 / 日 休業5千円 / 日 死亡100万円

入院、休業給付の例

インフルエンザで5日連続で休業した場合

5千円 × 5日 = 2万5000円の給付

2日休業し、3日入院した場合

(5千円 × 休業2日) + (1万円 × 入院3日) = 4万円の給付

※ いずれも、医師の診断で連続5日以上休業しなければいけない場合が対象です。当然有休でも対象になります。

# 組合員としての助け合い運動

医労連共済は、全国の医療・福祉の職場で働く医労連の仲間（組合員）とOBとその家族が加入できます。病気や事故など困った時に、経済的な保障を受けられるこの制度は、保障額に対する掛金が民間の保険会社に比べて安いことが特徴

### 自宅療養も給付

民間の保険会社は、お金のためにも目的なので、利益のために掛金の2〜3割しか給付金に充てられないと言われています。医労連共済は、「助け合

い」が目的なので、組合員の利益のために運営されています。掛金の7割が給付金に充てられるので、少ない掛金で大きな保障を得られます。

例えば、多くの保険会社は入院や通院での給付ですが、医労連共済には、「休業給付」があります。入院はもちろん自宅療養も給付対象。入院も含め連続5日以上であれば1日目から給付（入院保障は1日目から給付）になるので、経済的に

## 出費を抑え保障を厚く

安心して働き続けるには、病気・事故などのリスクに備える必要があります。無駄な出費を抑え、保障を厚くすることができれば一石二鳥です。世帯で考えて月5千円安くなれば1年で6万円、10年で60万円も生活に余裕が生まれる計算になります。

### 希望者にパンフレット

医労連共済は、日本医労連の加盟組織の組合員とO

### 火災共済

- ・再取得価格の保障
- ・風水害・雪害の保障

一般の損害保険は、建物の年数が経てば、給付金額も下がります。医労連の火災共済は、家の築年数に関わらず建物購入費用を保障することができます。

大きな支えになります。

Bとその家族だけの特権です。給付がない時は「自分の掛金が誰かの支えになっている」、給付された時は「誰かに支えてもらっている」ことになります。

この機会に、自分やご家族の保障についても一度見直してみるのもいいかもしれません。

医労連共済のパンフレットがありますので、欲しい人は気軽に支部・本部へご連絡ください。